

8月23日(火)畑村委員長記者会見 調査状況についての説明

日時：平成23年8月23日 16:00～

場所：内閣本府庁舎521、522会議室

今日は、こうやって記者会見が出来るようになりましたが、先週の金曜日に記者会見をするはずだったのが、出来なくなってしまって、本当にこうやって取材に集まって頂いたのに出来ないで大変迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

今日、ようやく出来るようになりました。

それで、この事故調査検証委員会が前回やってから40日から45日経つ間、いろいろな情報発信が出来ていないので、これまでの間にどんなことをやって来て、何が進んだのかということをお話をしようと思って、今日はお集まり頂きました。

まず、いくつかに分けて話しをしていきますと、先月の8日の第2回委員会で、今後の検証作業に向けてどういう事項について調査をするかを決め、ヒアリングの方法や資料の取扱いなど、調査を行うための基本ルールを決めました。

そして、その後、主として事務局において、精力的に調査を行っています。

現時点、今日で1か月半になります。

様々な関係者のヒアリングなどを行っているところで、まだその調査によって判明した正確な事実などというものを公表できる段階ではありません。

しかし、現段階で調査がどんな風に進んでいるかのおおよその状況について説明する必要があると思って今日ここにご参集頂きました。

まず、ヒアリングの状況です。

本日までの時点で、各調査チームの合計で、延べ126人の関係者から聴取しており、総聴取時間は、概算で300時間に上っています。いずれも非公開で実施しており、多くは事務局の調査チームがヒアリングを行っておりますが、委員や技術顧問と事務局が共同で行ったものもあります。

次に、どのような人からヒアリングをしているかについては、名前は、基本的にはお話し出来ません。

個人の特定につながらない範囲での説明とさせていただきます。

また、ヒアリングの内容については、大まかな聴取事項のみをお話しし、説明内容にわたる事柄については、事実として確定したものではなく、まだしておりませんので現時点では控えさせていただきます。

いくつかのチームがあるわけですが、まず、社会システム等の検証チームにおいては、まずは、津波対策が十分であったか、シビアアクシデントの対策が十分であったかについて解明を進めることにしていますが、津波対策については、これまでの津波研究や津波に対するリスク認知の経緯、津波対策の経過、原子力発電所における津波対策の経緯、東京電力における津波対策の経緯等について、津波の研究者、規制当局の関係者、それから事業者側の津波対策関係者等から、順次ヒアリングを行っています。

津波想定については、平成14年に土木学会原子力土木委員会津波評価部会で取りまとめられました「原子力発電所の津波評価技術」が用いられてきましたが、その評価方法が適当であったか、その取りまとめの経緯等について調査をしています。

さらに、平成18年に原子力安全委員会が改訂した耐震設計指針の改定作業における津波についての検討経緯等にも調査しております。

シビアアクシデント対策については、シビアアクシデント対策の考え方が導入された経緯、その後の考え方や対策の進展状況等について、規制当局の関係者等から、順次ヒアリングを行っています。

次に、事故原因等調査の調査チームです。

ここでは、福島第一原発における被害実態と現場の対処、これについての意思決定過程の状況を解明する必要があることから、東京電力から関係資料の提出を受け、社内における調査検討の結果について説明を受けるとともに、資料を精査した上、まずは、福島第一原発の吉田昌郎所長以下の同原発担当者から、3月11日の地震以降の原子炉等の状況とそれに対する対応状況について、詳細なヒアリングを行っています。

それと並行して、同チームにおいては、事故前に地震や津波をどう想定し、対策を講じていたかについて、社会システム検証チームと協力しつつ、ヒアリングを行っています。

福島第一原発における事故の実態については、特に関心が高いところでありますので、さらに説明をすると、現時点でヒアリングを行ったのは、同原発担当者など23名であり、ヒアリング時間は合計約140時間に上ります。

特に吉田所長には、これまで4回、実際に行われましたのは7月の22日、29日、8月の8日、9日これにわたり合計約19時間のヒアリングに応じていただいております。繁忙を極める中で最大限の協力を頂いております。

これに感謝を表したいと思っております。

吉田所長のヒアリングには私も2度参加しており、説明内容については今ここで差し控えますが、すべての質問に率直にお答え頂いていると感じております。

また、質問事項の詳細についてはここではお話し出来ませんが、基本的に地震発生以降の時系列に従って、1号機から4号機で生じた事象について順を追って、記憶を喚起してもらいながら説明してもらっています。

炉の損傷状況についての認識、注水の状況、ベントの状況、水素爆発の状況等についても当然聞いております。

次に、被害拡大防止対策等の検証チームにおいては、地震と原子力発電所事故の同時発生を想定した避難訓練の実施の有無やその経緯、今回の事故後の避難指示のプロセスやその適否、環境モニタリングの実施や SPEEDI の活用状況、特に本件事故発生直後に国民に対して SPEEDI 情報が提供されなかった経緯、被ばくの線量限度に関する議論など住民や作業員の被ばくに関する対応、汚染された農畜産物等に関する対応、4月4日の汚染水海洋放出の経緯や通報の遅れの原因、国の内外が求める情報でありながら適切に提供されなかったものの有無と経緯、外国政府・機関との連携状況等といった広範な事柄について、関係省庁、関係地方自治体、東京電力関係者から順次ヒアリングを進めており、ヒアリング実施者は、同チームだけで89人、約135時間に上っており、なお相当な人数のヒアリングが必要であります。

当委員会においては、引き続き調査を精力的に進めており、事故への対処や被害拡大のた

めの対処については、今後、東電本店の関係者や政府関係者についてもヒアリングを進めていくことにしております。

今後、9月27日の第3回の委員会で調査状況について委員会として報告を受ける予定です。同委員会を公開で行うか非公開で行うかについてはなお検討中です。

非公開で行う場合は、公表できる内容は、その後できるだけ早い時期に、公表することとしたいと考えております。

なお、7月8日の第2回の会合以降、7月15日に東海第二、8月5日に女川の各原子力発電所、それから8月19日にこれに原町火力発電所の視察を行いました。

今後も、9月9日に浜岡、10月14日に柏崎刈羽の各原子力発電所の視察を行う予定としています。

以上が皆さんにお話し、お伝えする内容です。